

2 国分寺市における地域ケア会議の取組のポイント

- 国分寺市の地域ケア会議は、個別レベルで開催される「個別支援会議」、日常生活圏域レベルで開催される「小地域ケア会議」、市町村レベルで開催される親会議「地域ケア会議」で構成されている。
- 市内6か所の委託型地域包括支援センターにおいて「個別支援会議」を開催し、個別事例を検討している。その中で明らかになった地域の課題は、センターを東西2ブロックに分け、それぞれ3センター合同で開催する「小地域ケア会議」において検討。この検討結果を集約し、市町村レベルで開催する「地域ケア会議」において市全体の課題として共有し、整理を行う仕組みを構築している。
- また、上記に加えて、「地域ケア会議権利擁護部会」、「地域ケア会議介護予防部会」及び「地域ケア会議医療介護連携部会」の3つの部会を専門レベルの地域ケア会議として位置付け、親会議である「地域ケア会議」と有機的に連携を図っている。
その他、地域ケア会議で抽出された課題について、具体的な施策の検討・関係機関の調整等を行い地域ケア会議へ報告する「作業部会」を設置している。
- さらに、地域ケア会議のテーマや議題調整を地域包括支援センターの管理者が参加する「管理者会議」で協議している。
- 市がこうした地域ケア会議の全体像を図にまとめ（72頁参照）、地域包括支援センターに示すことで、地域包括ケアシステムの実現に向けた意識の共有化を図ることが可能となっている。

国分寺市における地域ケア会議の取り組み状況

国分寺市福祉保健部 高齢者相談室
包括支援係 玉井 理加

本日はお話しすること

1. 国分寺市の概況・相談体制
2. 基幹型地域包括支援センターの設置
3. 地域ケア会議の開催状況
4. 効果的な運営に向けて
5. 第6期に向けての展望



1. 国分寺市の概況と相談体制



(1) 国分寺市の概況

人口 118,697人 (平成26年1月1日)
東京都のほぼ中央に位置
(JR中央線・武蔵野線、西部国分寺線・多摩湖線が縦横に走る)

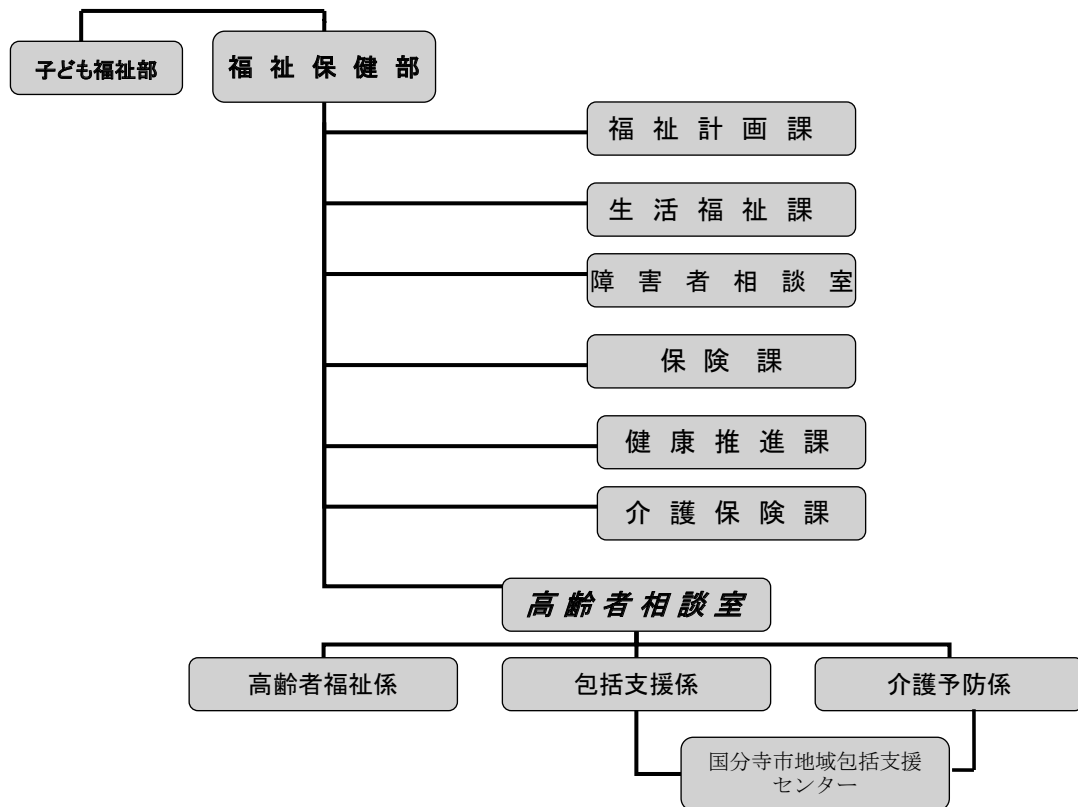
市域 東西5.68メートル、南北3.86メートル
面積11.48平方キロメートル

国分寺崖線
北西から南東にかけ標高約2~20mの崖

崖線下には湧水
真姿の池湧水群
(S60名水百選・H9東京都の名勝に指定)



(2) 国分寺市の体制（福祉保健部）



(3) 市の動向

- ◆ 第4期国分寺市長期総合計画（平成19年～28年度）
将来像 健康で文化的な都市
— 住み続けたいまち、ふるさと国分寺 —
- ◆ 自治基本条例（平成21年4月1日施行）
「自治の理念」「参加・協働・情報共有の仕組み」
「市政運営の基本原則」
- ◆ 国分寺市高齢者保健福祉計画・第5期国分寺市介護保険事業計画（平成24～26年度）
基本理念）
個人としての尊厳が保たれ 地域・社会の支え合いによる
自立した豊かな生活が実現する



(4) 国分寺市の状況

人口	118,697人
高齢者人口	24,635人
高齢化率	20,75%

(平成26年1月1日現在)

要支援要介護認定者数

4,413人 (内 要支援認定者 1,093 人)
認定率 17.45 %

第1号被保険者 4,302 人

第2号被保険者 111 人

(平成26年1月31日現在)

地域の相談体制



地域包括支援センター 7ヶ所

- 市直営1ヶ所 (H18年度～)
- 委託 6ヶ所 (H19年度～25年度現在)

(職員体制)

保健師または看護師・社会福祉士

主任介護支援専門員・予防プラン担当者 4名を配置

*センターが認知され総合相談の件数は年々増加。
総合相談支援体制の充実が課題となってきた。

第5期介護保険事業計画（H24～26年度）

1. 在宅介護支援センターを全て地域包括支援センターへ再編
2. 新規地域包括支援センター1か所の設置
3. 市直営の地域包括支援センターは「基幹型地域包括支援センター」へ再編

平成25年10月1日～

◆委託型地域包括支援センター 6か所

地域の相談拠点，市民・関係機関との地域づくり，連携の拠点

◆基幹型地域包括支援センター 1か所

地域包括支援センター全体を統括し，センターの体制強化と機能の向上及び充実のための支援を行う機関

- ①総合調整機能
- ②統括機能
- ③人材育成支援機能
- ④後方支援 直接介入機能



2. 基幹型地域包括支援センターの設置

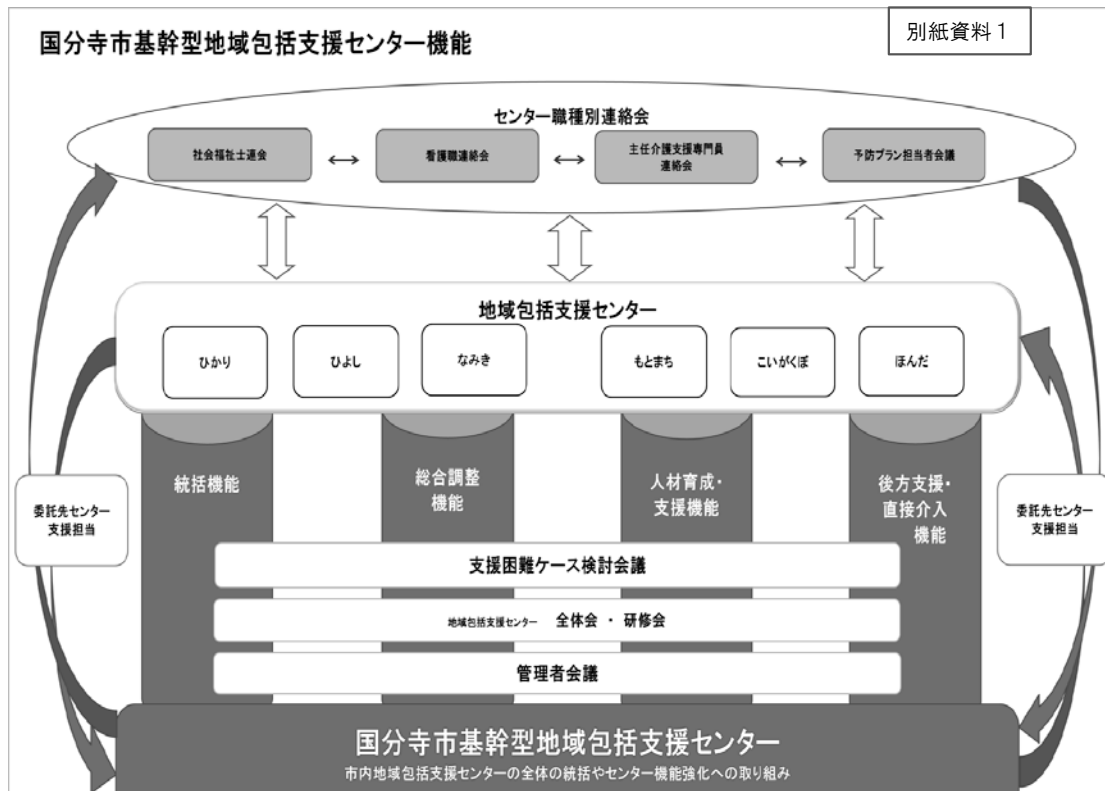


(1) 基幹型地域包括支援センターの役割

地域包括支援センター全体を統括し、センターの体制強化と機能の向上及び充実のための支援を行う

- ①総合調整機能
- ②統括機能
- ③人材育成支援機能
- ④後方支援 直接介入機能

* 地域包括ケアにおける中核機関となる地域包括支援センターの設置主体である市町村の役割として、委託先センターの機能強化を旨として支援体制を明示



(2) 具体的な取り組み

1. 総合調整機能

- * 管理者会議（1/月開催）
- * 職種別連絡会（看護職・主任ケアマネジャー・社会福祉士）
- * センター予防担当者会議
- ★ 地域の現状を把握し、事業運営等の推進に向け合意形成を諮る重要な場となっている

2. 統括機能

- * センターヒアリング
- * 月次報告、及び業務報告書の作成
- * 業務チェックシートの活用（運協で評価の仕組みを検討中）
- ★ 運営状況の把握をすることで効果的な運営に向けた方針を検討
- ★ 年間の事業実績は全て公表し「業務の見える化」を意識

3. 人材育成支援・支援機能

- ① 各センターごとに支援担当の職員を配置
 - ・ センターの業務に関わる課題について、担当職員が窓口となり対応
- ② 専門的な助言が必要なケースへの支援
 - ・ 虐待対応ケース、複合的な課題解決が必要なケース等の個別事例検討会の実施。専門的な助言を求める事例の場合は、学識・弁護士・医師等がアドバイザーとして参加
- ③ 研修・事業による人材育成
 - ・ 精神科医をアドバイザーに迎えた事例検討会
 - ・ センター全体会における研修
 - ・ 認知症専門相談開催を通じた学びの機会
 - ・ 各職種別連絡会、等

4. 後方支援・直接介入機能

- * ケース支援における直接的支援
(カンファレンスへの参加・訪問同行等)

- * 庁内関係部署の調整
 - ★ 生活保護・障害者・介護保険等、他部署からの協力が
必要なケースが増加

- * 虐待ケースへの直接支援・介入
 - ★ 成年後見制度市長申し立て
 - ★ やむを得ない措置
 - ★ 立ち入り調査

行政の果たすべき役割を担い、他機関調整を実施

3. 地域ケア会議の開催状況



(1) 地域ケア会議の構成

【目標】

介護・医療・生活支援サービスを一体化する地域包括ケアの体制整備

【目的】

- ・保健・医療・福祉の関係機関の連携強化とネットワークの構築
- ・地域の課題把握とその解決に向けての検討
- ・サービスの総合調整

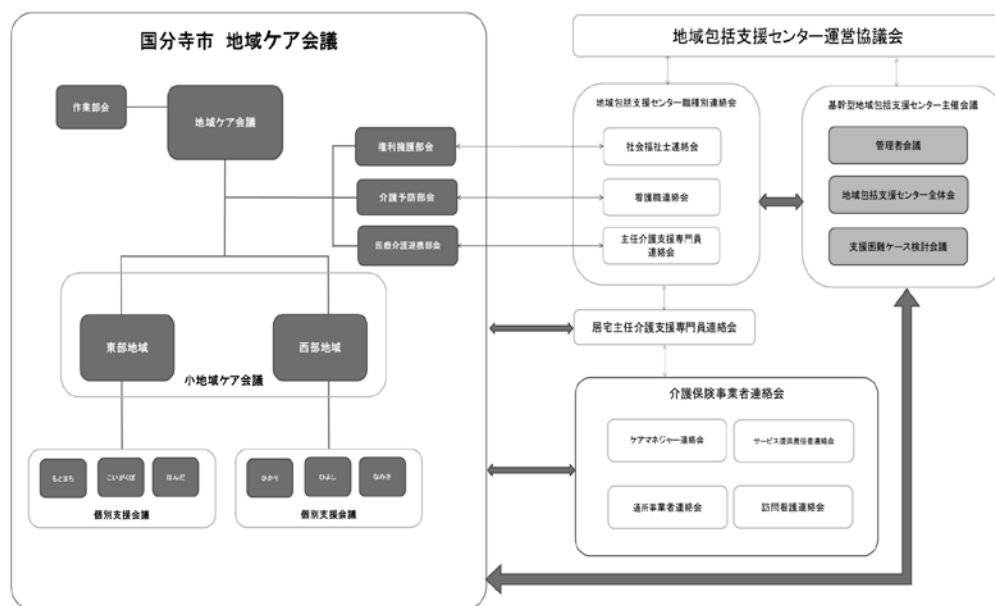
【構成】

1. 地域ケア会議 *事務局 高齢者相談室（基幹型地域包括支援センター）
2. 小地域ケア会議（東・西ブロック） *運営 地域包括支援センター
3. 専門部会 *事務局 高齢者相談室（基幹型地域包括支援センター）
 - ①権利擁護部会
 - ②介護予防部会
 - ③医療・介護連携部会

*市全体の総合調整を行う場として位置付け、事務局が各種会議の運営状況を把握し、全体で協議するテーマを抽出

別紙資料 2

国分寺市地域包括ケア推進のための会議機能とネットワーク



(2) 各種会議の運営状況

1. 地域ケア会議 開催：年3回

*参加者

医師会，歯科医師会，各種連絡会代表（ケアマネジャー・訪問看護・通所・訪問介護），施設代表（老健・特養），医療機関，社会福祉協議会，民生委員児童委員協議会，保健所，各種専門部会代表，地域包括支援センター管理者，庁内関係部署（介護保険・障害者・福祉計画・生活福祉課・健康推進）

*市全体の共通テーマを設定 「認知症高齢者を地域で支えるために」

★毎回サブテーマをたて協議

（過去のサブテーマ）

- 医療と介護の連携
- 住まい・財産管理から権利擁護を考える
- 地域の人材活用・情報共有
- 地域における普及啓発の取り組み，等々

● 地域ケア会議における議事

1. 各種連絡会より
2. 各委員より報告
3. 各種会議開催報告
専門部会・小地域ケア会議・作業部会
4. 協議（毎回テーマを設定）
5. 市からの情報提供
6. 連絡事項・情報交換



2. 小地域ケア会議 ＊東西共に年3回開催

【運営】

地域包括支援センターが東西に分かれ、それぞれ3センターで運営

【参加者】

テーマに合わせてセンターが関係機関に出席依頼

●主な参加者…

ケアマネジャー、介護保険事業所、民生委員、社会福祉協議会、老人クラブ、ボランティアグループ、高齢者相談室（基幹型地域包括支援センター）…等々

●アドバイザー

医師会代表、歯科医師会代表

【内容】

- ・地域ケア会議の共通テーマをふまえ、事例報告・グループワーク・テーマによって講師等を迎え講座（学習会）を開催

＊テーマの設定は、センターが日頃「個別支援会議」から吸い上げた地域の共通課題を選定

＊**居宅支援事業所主任ケアマネジャー**に開催の協力依頼（ファシリテーター等）

＊センターが必ず参加者に「地域ケア会議」開催の趣旨を説明

3. 各種専門部会 ＊各部会共に年3回開催

【目的】

地域包括支援センターが専門性の高い業務を進めていく上で、課題解決や基盤整備という位置づけで開催

【運営】

高齢者相談室（基幹型地域包括支援センター） ＊各専門職が運営担当

【参加】

- 権利擁護部会：地域包括支援センター・社会福祉士・権利擁護センター・弁護士・経済課・くらしの安全課・警察署
- 介護予防部会：地域包括支援センター・看護職・通所型介護予防事業受託事業者・医師会・歯科医師会
＊アドバイザー - 学識（東京都健康長寿医療センター研究所）
- 医療介護連携部会：地域包括支援センター・主任ケアマネジャー・居宅支援事業所主任ケアマネジャー・看護職連絡会・サービス提供責任者連絡会・医療相談員・医師会・歯科医師会

4. 作業部会 * H26年度は5回開催予定

【目的と位置づけ】

地域ケア会議で抽出された課題について、具体的な施策の検討・関係機関の調整等を行い検討内容は地域ケア会議へ報告。

【運営】

高齢者相談室（基幹型地域包括支援センター）

【参加者】

市内地域包括支援センター管理者・居宅主任ケアマネジャー連絡会代表
ボランティア活動センター（社協）・高齢者相談室

* 検討の内容に応じて、各関係機関・団体等の参加を調整

【内容】

地域ケア会議で地域の課題として抽出された「地域の人材の活用・育成」について具体的取り組みを協議中。

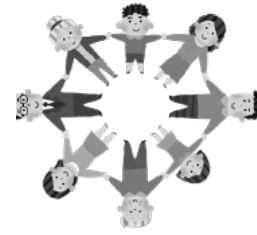
* 作業部会を通じ立場や役割が違う機関が協議することで互いの理解が深まり、協力体制が取れる基盤の構築される

* 地域ケア会議で検討が必要なものは適宜協議し、作業部会にフィードバックしていく

4. 効果的な運営に向けて



(1) 地域包括支援センターと共に企画・運営



①地域ケア会議のテーマは地域包括支援センターと協議

* 地域包括支援センターは**個別事例への支援**を通し、地域で課題となっているテーマや**個別事例の解決**において必要な仕組みや資源を把握

②共に運営状況の共有をし、企画内容の協議を行う

* 開催前後には、「センター管理者会議」において企画内容について協議

* 地域の実情にあった内容になるよう、意見交換を実施

* 地域の関係者や住民の温度を一番感じているセンターからの意見は大事に!

行政と地域包括支援センター間で合意形成をはかりながら進めることで、それぞれが機能や役割を果たせます。

(2) 開催のテーマを明確にする

①複数の会議体を運営する上で、一体的な運営を行うために全体のテーマを明確にする

②参加者に会議の目的を伝える

* 小地域ケア会議は地域からさまざまな立場の方が毎回参加センターより参加いただく方へ目的と会議の位置づけを説明

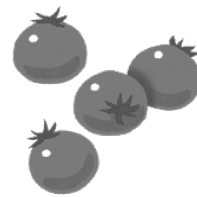
(3) 地域ケア会議と他の会議体や関係機関が連携

①地域包括ケアシステム構築には、地域ケア会議以外の会議や事業、関係機関との連携が必要

②地域ケア会議を開催することで、地域の関係者が地域の支援体制の一員としての役割を意識し参加。それぞれが所属する機関や地域に戻り共有することで、地域のネットワークが構築される



5. 第6期に向けての展望



(1) 地域ケア会議の目指している目的を周知

- *市全体で取り組んでいることを，参加者や関係機関に理解してもらうため，イメージ図を明示
- *目的を明確に伝えることで，参加者が役割を意識して参加できる

(2) センターで開催される「個別支援会議」の位置づけの整理

- *多機関・多職種とチームを組んで個別事例を解決する場。地域の協力機関・協力者を増やすための有効な場と意識
- *「個別事例」を通し地域の課題の把握できる場と意識して開催。具体的に抽出されたテーマは，地域ケア会議で共有したり行政へ提案する内容として整理

★地域包括支援センターが中心となり実施



(3) 「地域包括ケアシステム」実現は高齢部門だけではなく、
全部署における取り組み課題

* 地域福祉計画・第6期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定の中で、庁内全体の取り組みとして明示していく

(4) 庁内関係部署，関係機関との連携強化

* 地域包括支援センターが関わる個別事例は，複合的な課題・ニーズを抱える事例が多くなっている。

生活保護・健康推進課・障害者相談室・ごみ対策課・経済課・くらしの安全課・保健所・医療機関，等々への協力依頼が増加

* 地域ケア会議，管理者会議，個別事例への対応等を通して理解を求めていくことが必要。

★行政が中心となって取り組むテーマ



さいごに



地域包括ケアシステム体制を推進するためには，行政と地域包括支援センターが合意形成をはかりながら取り組むことが重要だと思えます。

取り組むべき課題が大きく，実現までに時間がかかる内容であるからこそ，互いの役割や機能を活かしながら取り組まなければなりません。パートナーとして相手を尊重しながらコミュニケーションをはかることが大切だと感じています。